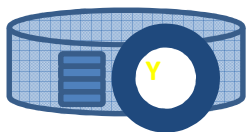


# ふるさと納税で「矢高ICT」を 応援してください。



岡山県ではふるさと納税制度を活用し、平成29年度からふるさと岡山“学び舎”環境整備事業をスタートしました。「母校の力になりたい」「我が子の学校に役立ててほしい」「地域の学校を支援したい」など、学校を応援して下さる方々からご寄附をいただき、よりよい学習環境の充実に活用する制度です。

**矢掛高校は、地域創生を積極的に行おうとする人材を育成する**

**※<sup>1</sup> ESD教育を推進しています。**

**それを支えるため、※<sup>2</sup> ICT機器が必要です。**

**このため次の機器の整備を計画していますので、ぜひ、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。**

※<sup>1</sup> : ESD…「持続可能な開発のための教育」

※<sup>2</sup> : ICT…「情報通信技術」

矢掛高校の活用プラン  
(整備備品)

OLL教室、講義室でタッチペンが  
使える短焦点型プロジェクター3台

- 目標金額 1,880千円
- 目標時期 平成29年度から寄附を受け入れ、寄附の状況により令和3年度以降順次整備していきます。
- 寄附方法等 寄附方法は、「個人」と「企業・団体」の2通りの方法があります。

## 【個人の方】

- ・ [ふるさと岡山応援寄附金](#) のご案内をご覧ください。ご案内裏面の「寄附申込書」を利用される場合は、矢掛高校を指定してご記入いただき、FAX又は郵送で岡山県総務部税務課へお送りください。

## 【企業・団体の方】

- ・ [寄附申込書\(団体・企業用\)](#) に、矢掛高校を指定してご記入いただき、郵送で岡山県教育庁財務課へお送りください。

※ 矢掛高校（岡山県）に対して個人が寄附を行った場合、所得税法や地方税法に基づき、寄附金額から2,000円を差し引いた金額が、その個人が支払うべき税金の額から控除されます。

※ 控除額には上限があります。また、この事業には県からの返礼品はありません。

※ 法人の場合、寄附金の全額を損金算入することができます。

- その他 寄附の状況により、活用プランの内容・実施時期を見直す場合がありますので、あらかじめご了承ください。また、本事業による寄附は、地方自治法第96条第1項第9号の「負担付きの寄附」ではありません。

- 関連情報 ※詳しい事業の内容については下記のHPでご確認ください。

[「ふるさと岡山応援寄附金」\(岡山県\)](#)  
[「ふるさと岡山“学び舎”環境整備事業」\(岡山県教育委員会\)](#)  
[「ふるさと納税のしくみ～税金の控除について～」\(総務省\)](#)